

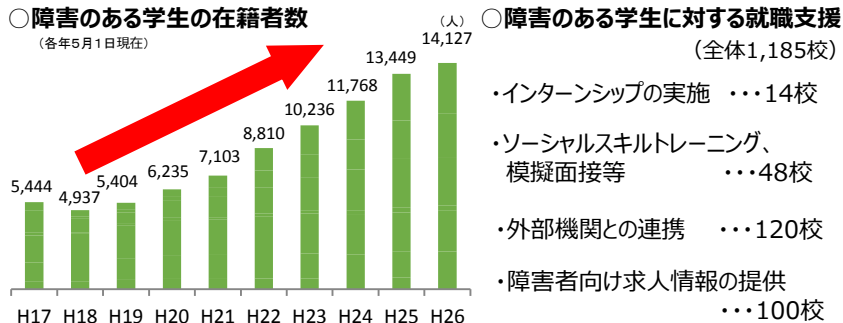
【ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)】

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の活躍支援

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者(発達障害など)等に対して、個々人の特性に応じて将来の目指すべき姿を描きながら、医療、福祉、教育、進路選択、中退からの再チャレンジ、就労などについて、専門機関が連携して伴走型の支援に取り組む。

第五回一億総活躍国民会議(平成28年2月23日)(馳 文部科学大臣説明資料(抜粋))

障害のある学生の大学等における在籍者数は急増しているものの、就職支援は不十分。



卒業後に就職した障害のある学生

H25: 1,061人、 H24: 919人、 H23: 831人
(全体2,122人) (全体1,881人) (全体1,660人)

※出典: 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査
(日本学生支援機構)

障害のある学生への学習・就職支援の充実

- 各地域において障害のある学生の修学・就職支援のセンターとなる大学を選定し、以下のような取組を強力に推進
 - ・インターンシッププログラムや社会で必要なスキル向上プログラムの開発・共有
 - ・社会で活躍する障害者によるキャリア教育講座の実施
 - ・就労支援機関との連携による求人情報やイベント情報の一元化
 - ・障害のある学生の支援のための専門人材の配置・共有

